

新潟市人権教育・啓発推進計画改訂事務局案の主な内容

第1章 基本的な考え方

- ・第2章等の一部に記載の計画の理念、考え方の記載を移動し、包括する章を追加
- ・「はじめに」の記載のうち、人権に関する記載を移動し、「1人権の考え方」の項目として追加
- ・「策定の趣旨と位置づけ」の記載のうち、位置づけの記載を移動し、「2計画の位置付け」の項目として追加
- ・第5章「3計画の評価と見直し」の記載のうち、目標年次及び見直しの記載を移動し、「3計画期間及び改訂」の項目として追加
- ・「第2章2計画の目的」を第1章に移動

第2章 策定にあたって

- ・第1章追加に伴い、第1章から繰り下げる

第3章 人権教育・啓発の推進に関する基本方針

- ・第1章追加に伴い、第2章から繰り下げる
- ・「1 「人権教育・啓発」の定義」を第4章1、第5章の記載内容にあわせ、「1 基本的あり方」として追加

第4章 人権施策の方向

- ・章の名称を理念的名称から各項目の内容に沿った名称に修正

第5章 分野別人権施策の推進

1 女性

- ・DV防止法に基づく新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画策定に伴う記載の追加
- ・女性活躍推進法に基づく新潟市女性活躍推進計画策定の記載を追加

2 こども

- ・新潟市子ども・子育て支援事業計画（新・すこやか未来応援プラン）及び新潟市子どもの貧困対策推進計画（子どもの未来応援プラン）策定に伴う記載の追加
- ・新潟市いじめ防止等のための基本的な方針見直しに伴う記載の追加

3 高齢者

- ・新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改訂の記載に修正

4 障がい者

- ・新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例制定に伴う記載の追加

5 同和問題

- ・部落差別解消推進法制定に伴う記載の追加
- ・新潟市同和教育研究協議会に関する記載の追加

6 外国籍市民等

- ・ヘイトスピーチ解消法制定に伴う記載の追加
- ・改正難民認定法の制定、日本語教育推進法の成立に伴う記載の追加

7 H I V 感染者・ハンセン病患者等

- ・世界エイズデー制定に伴う記載の追加

8 新潟水俣病被害者

- ・新潟市の取組みの記載を追加

9 北朝鮮当局による拉致被害者

- ・「さまざまな人権問題」から繰り上げし、項目として追加
- ・国際的取組み、市の取組み、市民意識調査結果についての記載を追加
- ・課題及施策の方向性の記載を追加

10 インターネットによる人権侵害

- ・スマートフォンやSNS利用者拡大に伴う人権やプライバシー侵害の問題を踏まえ、現状の記載を修正

11 性的マイノリティ

- ・「さまざまな人権問題」から繰り上げし、項目として追加
- ・性的マイノリティに関する社会情勢の現状、市の取組み等についての記載を追加

12 さまざまな人権問題

(ホームレス)

- ・ホームレス自立支援特別措置法及び生活困窮者自立支援法の記載を追加

(犯罪被害者など)

- ・「二次被害」に関する記載を修正

(刑を終えて出所した人)

- ・再犯防止推進法に基づく国の再犯防止推進計画策定の記載を追加

(個人情報)

- ・マイナンバー制度導入に伴う記載の修正

(職業差別)

- ・市の施策の方向性の記載を追加

(婚外子)

- ・記載の戸籍上の差別記載問題について、最高裁の棄却判決に基づき削除

第6章 総合的かつ効果的な計画推進に向けて

- ・「3計画の評価と見直し」の記載のうち、「目標年次」及び「見直し」の記載を「3計画期間及び改訂」へ移動